

資料 7

建築・都市整備・道路委員会
平成 25 年 12 月 11 日
道 路 局

高速横浜環状北西線の工事の実施に関する 調整状況について

1 概要

高速横浜環状北西線（以下、「北西線」）は、本市と首都高速道路株式会社（以下、「首都高」）の両者が事業者となり、それぞれの事業区間で事業を進めています。

工事の実施にあたり、安全かつ効率的な施工や市内企業の受注機会の拡大のため、首都高と調整を進めてきましたが、基本的な考え方がまとまりましたので報告します。

2 基本的な考え方

以下により、本市と首都高の工事を部分的に委託・受託するものです。

（1）本市が首都高から工事を受託すること

＜目的＞

- ・高架部・土工部では、農業を営んでいる方をはじめ、地域の方ときめ細かい調整が不可欠であり、本市の調整能力を活用することにより、工程遅延リスクの低減を図る。
- ・首都高の発注方式では参入しづらい市内企業の受注機会拡大を図る。

受託概要	高架部・土工部の工事の一部（裏面参照） ・高架橋工事(延長約 1.8km)、土工(延長約 0.3km)
期間	平成 26 年度～平成 30 年度

（2）本市が首都高に工事を委託すること

＜目的＞

- ・シールドトンネル工事を首都高と一緒に施工することで、本市のシールドトンネル工事の経験に加え、高速横浜環状北線などで北西線と同規模の大断面シールドトンネルを施工した実績がある首都高の技術や経験を活用することにより、工程遅延リスクの低減や工事の安全性のより一層の向上を図る。

委託概要	シールドトンネル工事の一部（裏面参照） ・シールドトンネル(延長約 3.9km)を 2 本施工するうちの 1 本
期間	平成 26 年度～平成 30 年度

裏面あり

高速横浜環状北西線 概要図

